

令和6年度

草加市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

第92号議案

令和6年度草加市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和6年度草加市公共下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度草加市公共下水道事業会計予算第5条の債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり加える。

事 項	期 間	限 度 額
建設改良事業 公共下水道事業（雨水）	令和6年度から 令和7年度まで	150,560 千円

令和6年12月5日提出

埼玉県草加市長 瀬戸 百合子

予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

新規設定分

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	下 水 道 事業収益	そ の 他
建設改良事業 公共下水道事業(雨水)	千円 150,560		千円	令和7年度	千円 150,560		千円 150,560